

# 東大寺図書館所蔵の法説『梵網經疏』 — 書誌情報と基礎的考察

中西俊英

東大寺華嚴学研究所・研究員  
nakanishi@todaiji.or.jp

- |                                     |                                 |
|-------------------------------------|---------------------------------|
| I.はじめに                              | IV. 法説『梵網經疏』の科段                 |
| II. 予備的考察：法説および『梵網經疏』<br>にかんする情報の整理 | V. 法説『梵網經疏』の内容の基礎的考察<br>V. おわりに |
| III. 東大寺図書館所蔵本(「東大寺本」)の<br>書誌的位置づけ  |                                 |

## 요약문

본 논문은 법선(法説, 718-778)의 저작들 중에서, 정리된 부분이 유일하게 현존하는 『범망경소(梵網經疏)』를 대상으로 하여, 다음의 두 측면에서의 고찰을 시도한 것이다.

- 법선 『범망경소』 권상의 신출자료·동대사도서관(東大寺図書館) 소장본의 서지적 위치 부여.
- 법선 『범망경소』의 사상적 특징

법선의 『범망경소』는 에타니 류카이(惠谷隆戒)에 의한 번각과 『대일본속장경(大日本續藏經)』 권1집, 제60, 제3책에 수록된 『범망경소상』의 두 종류의 텍스트의 존재가 지적되어왔다. 전자는 『범망경소』의 첫 머리부터 상권의 도중까지, 후자는 상권의 후반에 상당하는 부분이다. 이 두 종류의 자료는 직접적으로 이어지지 않으며, 상권에 해당 하는 부분에는 공백부분이 존재한다.

논자는 동대사도서관 소장자료를 조사하는 중, ‘귀중서(貴重書) X114-267’ 『범망경소』라는 명칭의 사본을 발견하였다. 이 사본(이하 『동대사본』)은 위에서 언급한 두 종류와는 별도로, 법선의 『범망경소』 상권의 사본이다. 에도시대 중기로부터 후기의 것으로 추정되는 이 『동대사본』은 에타니 선생이 번각한 부분도 포함해, 더 많은 개소가 기재되어 있다. 이 사본의 발견에 의해 에타니 선생이 번각한 문장의 오류를 수정할 수 있게 되었다. 또한 본 논문에서의 고찰 결과, 『동대사본』은 속장경에 수록된 것과 직접적으로 이어질 가능성이 있음이 드러났다. 이는 『동대사본』과 속장경수록본을 통해서 법선의 『범망경소』 상권이 복원가능함을 시사한다.

그 밖에도 법선 『범망경소』에 기재된 사상의 내용에 관해서도 기본적인 고찰을 하였다. 본 논문에서 분명히 밝힌 점은 다음과 같다.

법선의 『범망경소』는 삼취정계(三聚淨戒)를 기반으로 하여 『범망경』에서 설하고 있는 계(戒)의 양상을 설명하는 등, 법장(法藏) 『본소(本疏)』의 영향이 크다. 하지만 법선의 『범망경소』는 『본소』의 내용에 입각하면서도, 여래장 사상적인 깨달음을 향한 과정 속에 계를 자리매김하려고 하는 점 등, 독자적인 내용을 담고 있다. 이러한 법선의 해석은 『대승기신론(大乘起信論)』의 사상을 여래장연기로서 해석하고, 이를 중심적인 사상으로서 중시해가는, 법장으로부터 혜원(慧苑)으로 이어지는 사상적 흐름 속에서 자리매김할 수 있다. 또한 법선의 『범망경소』에는 수계의 차제(次第)가 기재되어 있어, 그 내용에 관해서도 간단히 소개하였다.

#### 주제어

法詵, 『梵網經疏』, 『梵網經』, 法藏, 『梵網經菩薩戒本疏』, 東大寺

## I. はじめに

天竺寺法詵<sup>1)</sup> (718-778) は, 伝統的には, 中国華嚴宗第三祖に列せられる法蔵(643-712) の弟子である静法寺慧苑(673?-743?)<sup>2)</sup> の門人で, 中国華嚴宗第四祖の

澄観に華嚴教学を授けた人物とされている<sup>3)</sup>。それゆえ、中国における華嚴教学の展開という文脈の中で、その位置づけが考察されてきた。しかし、現存する法洗の著作のうち、まとまった著作として存在するのは、『梵網經』の注釈書である『梵網經疏』のみであり、戒律文献にかんする注釈書という性格もあつてか、慧苑や澄観の華嚴教学との影響関係ははっきりしない。そのため、中国の華嚴教学という枠組みでは、彼の思想史的位置づけは難しい。本論文では、『梵網經疏』を中心に、写本にかんする新出情報を紹介するとともに、『梵網經疏』玄談部分の様々な戒律解釈について報告し、この文献の思想史的位置づけを改めて考えたい。

## II. 予備的考察：法洗および『梵網經疏』にかんする情報の整理

### 1. 法洗の人物関係

まずは、法洗の人物関係を、本論文の考察の前提として整理しておきたい。法洗の人物関係に関する主な資料としては以下のものが存在する。

- 北宋・贊寧『宋高僧伝』所収の「法洗伝」<sup>4)</sup>

- 1) テキストによって「法鏡」「法説」「法銚」の三種の呼称が確認される。澄観(738-839)の伝記資料である『妙覺塔記』は、裴休(787?-860?)の撰とされ、その拓本が「図版第三」として鎌田茂雄(1965)に収録されている。拓本によれば、「乃依東京大説和尚、聴受玄旨、一歴耳根、再周能演。説曰、法界尽在汝矣」とある。現存資料の中で最も古いものと推測される上記の記載にもとづき、本論文では「法説」で統一する。ただし、大正藏などの一次資料からの引用については、この限りではない。
- 2) 静法寺慧苑の生没年は、『開元釈教録(智昇録)』『貞元新定釈教目録(円照録)』『宋高僧伝』などの現存の伝記資料からは、正確に判断することは困難である。上記は、坂本幸男(1956, 5-14)の考証に準拠したものである。
- 3) 法洗周辺の人物については、境野黄洋(1929, 550)、坂本幸男(1956, 51-57)、鎌田茂雄(1965, 181-187)、木村清孝(1992, 214-215)などを参照。
- 4) 贊寧『宋高僧伝』：釈法説。姓孫氏。母初夢吞明珠，遂黜魚惡輩。誕彌厥月，生有異表。十五辭親，從師依年受具。行学一集，蔚為教宗。卷伊呂立功之致。陋黃綺肆志之適。遭形理性与山木為群。故地恩貞大師囑之以『華嚴經』・『菩薩戒』・『起信論』。心以静銚，智与經冥。一夕夢乘大，直截滄溟。横山當前，峻与天極。不覺孤帆，驚辰懷裏上濟。峯竦竦而忽高；雲溶溶而在下。既寤，形若委衣，流汗輕醒。自此句義不思而得。一部全文常現心境，事事無礙之旨，如貫華焉。天寶六年於蘇州常樂寺續盧舍那像化示群品。大曆二年於常州龍興寺講，纔登法座，忽有異光，如曳紅練。漸明漸大，綵旋杳空，久修行者會中先覩。前後講『大經』十遍，撰『儀記』十二卷。大曆十三年十一月七日。沙門慧覺夢巨塔陷地二級。

- 澄観の伝記資料である『妙覚塔記』<sup>5)</sup>
- 凝然『華嚴孔目章発悟記』<sup>6)</sup>および凝然『華嚴法界義鏡』<sup>7)</sup>

まず、法洗と澄観の関係については、『妙覚塔記』が、澄観に華嚴の教えを受けたのは法洗であると記載している。『妙覚塔記』は、中唐の宰相である裴休の撰とされ、その時代性から信頼度は高いと思われる。

次に、慧苑と法洗の関係について、『宋高僧伝』『法洗伝』は、「故地恩貞大師」が法洗に『華嚴経』『起信論』と菩薩戒を授けたと記載する。また、『義天録』は、法洗の著作として『刊定記纂釈』を指摘する<sup>8)</sup>。これは慧苑『続華嚴略疏刊定記』の注釈書である可能性が高い。これらにもとづき、日本の凝然(1240-1321)は、『華嚴孔目章発悟記』や『華嚴法界義鏡』といった著作において法洗を慧苑の弟子として把握したのであろう。ただし、「故地恩貞大師」と慧苑との関係は、これらの資料だけでは不明瞭である。

日本の近代以降の先行研究は、「故地恩貞大師」と慧苑との関係を考察した上で、凝然同様、法洗の師を慧苑とみなす。境野黄洋(1929, 550)は、『華嚴法界義鏡』の「東都法洗大師」という表現から、東都(洛陽)を法洗の生誕地とする。そして、『宋高僧伝』『慧苑伝』の「唐洛京仏授記寺慧苑」という表現から、慧苑が洛陽に居たと判断し、「故地恩貞大師」を慧苑であるとみなしている。この場合、「故地」は生誕地という意味である。高峯了州(1942, 272)も同様であり、澄観の学系を説明

---

無何洗示疾而終。春秋六十一。慧命四十二。受法弟子太初付以香爐談柄，潯陽正覺・會稽神秀。亦猶儒氏之有游夏焉。洗初講天竺寺盛闡華嚴，時越僧澄観就席決疑，深得幽趣。及終吳興皎然為碑。城肅公為頌。合揚其美哉。(卷五 T50, 736ab)

- 5) 『妙覚塔記』：又參無名大師，印可融宗，宗說兼通，理之必至，審観称性，無越華嚴。乃依東京大洗和尚，聽受玄旨，一歷耳根，再周能演。洗曰，法界尽在汝矣。  
『妙覚塔記』のテキストは、鎌田茂雄(1965)所収の「図版第三」および同(1965, 157)を参照。
- 6) 凝然『孔目章発悟記』：清涼山大華嚴寺澄観大師為第四祖。〈賢首上足有静法寺惠苑。苑之弟子有天竺寺法洗。今澄観師承于法洗。彼惠苑師製『刊定記』，達賢首義。今澄観師救破匡違。立賢首義，還破『刊定』。賢首宗旨成立由茲。故唐朝日域以清涼師。次于賢首為第四祖。〉(卷一 DBZ7, 251b)
- 7) 凝然『華嚴法界義鏡』：第四祖清涼山澄観大師。学在兼包，解入深玄，在沙彌位，講九論一四經。受具之後，普尋名山，蕃訪諸宗求彌多。(中略)乃依東都法洗大師習学華嚴。洗是慧苑大師門人。(卷下 DBZ13, 303a)
- 8) 義天『新編諸宗教蔵総録』：刊定記纂釈二十一卷或十三卷〈法洗創造 / 正覺再修〉(卷一 T55, 1166a)

する際、「華嚴の正宗は天竺寺に華嚴を講じたる法洗より承けたといはるゝが、法洗は地恩貞大師にこれを受けた」と述べる。

上記は穏当な解釈といえるが、法蔵の伝記資料である崔致遠の『唐大薦福寺故寺主翻經大徳法蔵和尚伝』（以下、『伝』）の記述には注意しておくべきである。なぜなら、法蔵の弟子である智光（生没年未詳）も東都（洛陽）にいたと判断可能だからである<sup>9)</sup>。法蔵の教えをうけた都の僧尼たちは戒律を護持したと記される<sup>10)</sup>ことから、法蔵の門下はみな菩薩戒を重視したと推測され、『華嚴経』『起信論』および菩薩戒を法洗に授けた「故地恩貞大師」は、慧苑以外の可能性も想定される。ただ、いずれにせよ、法洗の師にかんする上記以外の情報が無いこと、『刊定記纂釈』という著作の存在から、本論文では、先行研究の解釈を踏襲し、法洗の師を慧苑とみとておく。

## 2. 法洗の著作

法洗の著作については、鎌田茂雄(1965, 184-185)が、『宋高僧伝』『奈良朝現在一切経疏目録』『華嚴宗章疏并因明録』『東域伝灯目録』『新編諸宗教蔵総録』などを整理し、次のようにまとめている。

- 『華嚴経義記』（『華嚴経疏』）十二卷（三十一卷）
- 『刊定記纂釈』二十一卷或十三卷
- 『尼戒本疏』二卷
- 『維摩経疏』六卷
- 『梵網経疏』二卷

上記のうち、現存するのは、『華嚴経義記』の一部と『梵網経疏』の巻上のみである。順高(1173-1232)の『起信論本疏聴集記』（巻三 DBZ, 125a-b）には、『円宗文類』から引用された『華嚴経義記』の佚文が収録されている。本論文は『梵網経疏』を対象としたものである。

9) 崔致遠 『伝』：從学如雲，莫能悉数。其錚錚者，略举六人。釈宏観・釈文超・東都華嚴寺智光・荷恩寺宗一・静法寺慧苑・経行寺慧英。並名雷於時，跡露於後。(T50, 285a)

10) 崔致遠 『伝』：大都稟教僧尼衆，以護律栖，禪為恒務。(T50, 285a)

### 3. 先行研究にたいする本論文の位置どり

法説『梵網經疏』にかんする先行研究は、管見の限りでは以下の4つである。

- 惠谷隆戒 (1937)
- 石田瑞麿 (1971)
- 吉津宜英 (1991, 654-655)
- 中西俊英 (2011)

惠谷隆戒 (1937) は、惠谷氏が京都の書店から入手した法説『梵網經疏』の写本を翻刻したものである。同 (1937, 183) によれば、この写本は、幕末・明治期の仏教学者である島田蕃根氏 (1827-1907) の蔵書の一部であり、東大寺の宗性 (1203-1292) の書写本を転写したものであるという。翻刻とあわせて、内容にかんする簡単な解説が付されている。なお、翻刻部分については、經論の引用箇所等から判断した限りにおいて、誤写が多い。

石田瑞麿 (1971) は『梵網經』の概説書である。ただし、その中で智顛 (538-597) の『菩薩戒義疏』二卷、元暁の『梵網經菩薩戒本私記』、義寂 (7C中頃-8C初頃) の『菩薩戒本疏』三卷、勝莊 (8C初頃) の『梵網經述記』二卷、法蔵の『梵網經菩薩戒本疏』(以下、『本疏』)、智周 (650-714) の『梵網經疏』四卷、太賢 (8C) の『梵網經古述記』三卷、法説の『疏』の注釈内容を、『梵網經』本文の解釈に資する限りで紹介しており、各注釈者のおおまかな相違を確認することができる。

その他の2つは、法説の教学にかんする研究である。吉津宜英 (1991, 654-655) は、『梵網經疏』の「第三機教分齊」に記載される法説の教相判釈を考察し、小乗教・大乘教・三乗教・一乗教・一性教という法説の五教判は、法宝 (生没年未詳) の五時教判の影響であると指摘する。拙稿 (2011) は、吉津宜英 (1991, 654-655) の指摘を承けつつ、法説の教判は、法宝の影響を受けつつも、独自に同時・異時の二種に分けて『涅槃經』を特に重視する点、法蔵『華嚴五教章』の種姓の解釈を踏襲する点を紹介した。

法説『梵網經疏』は、『梵網經』の諸注釈書の中で、法蔵『梵網經菩薩戒本疏』

(以下、『本疏』)にのみ設けられる「通局」という項目を設ける<sup>11)</sup>。「通局」とは、十重四十八輕戒を日常で実践する際の、可能な線引きを示したものである。法説『梵網經疏』の「通局」の内容は、『本疏』とほぼ同じである。ここから端的に分かるように、『本疏』は法説『梵網經疏』に大きな影響を与えている<sup>12)</sup>、この点にはあらかじめ注意しておきたい。

このたび、筆者は、東大寺図書館所蔵の資料を調査する中で、「貴重書X114-267」の『梵網經疏』という文献(以下、「東大寺本」)を発見した。この文献は、上記の先行研究が依拠する恵谷隆戒(1937)所収の翻刻文(以下、「恵谷本」)や、続蔵所収のテキスト(以下、「続蔵本」とは異なる箇所を記載する。これら三本の相互関係については後述する。

本論文は、今回新たに発見した「東大寺本」の書誌的考察を中心とする。あわせて、『本疏』をはじめとした諸注釈書と法説『梵網經疏』の影響関係や、授戒次第にかんする『梵網經疏』の独自な点を指摘したい。その際、法説『梵網經疏』の引用は「東大寺本」からおこない、その紙数を示すこととする。なお、『梵網經疏』の思想内容については、関連する論文として、「法説『梵網經疏』巻上における三聚淨戒解釈」(『印度学佛教學研究』第67巻掲載予定)を最近発表した。あわせて参照されたい。

---

11) 厳密に言えば、法蔵『本疏』は、十重戒では「通局」、四十八輕戒では「通塞」という名称を使用している。少し補足すれば、「通」と「局」・「塞」は使い分けされており、「通」はOKな場合で、「局」・「塞」はNGな場合である。この定義は、『本疏』の十重戒の第二「盜戒」の注釈で確認できる。なお、四十八輕戒の第十一「通国入軍戒」の注釈においてのみ、『本疏』は「通害」という名称を使用している。

12) 法説『梵網經疏』は、法蔵『本疏』の影響を大きく受けているが、注釈の仕方という点においては異なる。吉津宜英(1991, 564-565)は、『梵網經』の注釈書を比較し、『梵網經』下巻の「我今盧舍那」という偈頌の部分から解釈するもの(A型)、下巻冒頭の「爾時盧舍那仏為此大衆略開百千恒河沙不可說法門中心地」を含んだ下巻全体を注釈するもの(B型)、上下両巻を注釈するもの(C型)の三種に区分する。この区分にもとづけば、法蔵『本疏』はA型、法説疏はB型であり、両者は明確に異なる。また、凝然『菩薩戒本疏日珠鈔』には、「勝莊・法銓・道睿・伝奥・利涉・樸揚、自下卷始而解釈之」(巻一 T62, 4b)として、B型の注釈方法を採用する人物が挙げられている。勝莊と法説の前後関係は不明であるが、B型の形成という点において重要な指摘であるので注意しておきたい。

### III. 東大寺図書館所蔵本（「東大寺本」）の書誌的位置づけ

#### 1. 法説『梵網經疏』の3種のテキスト

『奈良朝現在一切經疏目録』には、天平勝宝六年(754)における法説『梵網經疏』の書写記録が確認される<sup>13)</sup>。なお、卷数について、『奈良朝現在一切經疏目録』の記載は「二卷」であるが、凝然の時代には、二卷本を四卷本に仕立て直した可能性も指摘されている<sup>14)</sup>。この四卷本については後であらためて言及したい。

さて、本論文で新しく紹介する「東大寺本」も含めた法説『梵網經疏』の現存テキストをあらためて示せば [a] ~ [c] のとおりである。[a] についてはすでに述べたので、以下では [b] と [c] について説明しておきたい。

[a] 恵谷隆戒(1937)の翻刻文(「恵谷本」)

[b] 京都大学所蔵本を底本とした続蔵所収本(「続蔵本」)

[c] 東大寺図書館所蔵「貴重書X114-267」(「東大寺本」)

[b] の「続蔵本」の底本は、京都大学総合図書館所蔵・請求記号 [蔵/ホ/ 3/13]・貴重書『梵網經疏上』(以下、「京大本」)である。「京大本」は、智周(668-723)の『梵網經疏』と合冊で、量紙も同じものを使用した袋綴本(一冊)である。「京大本」の書写奥書には、「明治四十年三月二日依東大寺異本校讎附点二本共你東大寺□也芳涯」とあり、明治四十年(1907)に東大寺所蔵写本を書写したものであることが分かる。ここで示されている「京大本」の底本である東大寺所蔵本は、[c] の「東大寺本」ではない。東大寺図書館所蔵資料にも確認されないのが、現状、その所在は不明と言う他ない。「続蔵本」は、「京大本」の頭注に記載される校訂情報を一部欠くものの、おおむね同じである。「京大本」「続蔵本」の両本ともに、首題は「梵網經疏上」、尾題は「菩薩戒疏上」であるが、「將積此文即是隨智之戒能破無明」という書出ではじまっており、法説『梵網經疏』の上巻の冒頭からではなく、上巻の途

13) 「二二四二 菩薩戒疏 靈溪釈子」として、書写記録が確認される。「恵谷本」と「東大寺本」には、法説『梵網經疏』の序が収録されているが、この序を書いたのが「靈溪釈子」であり、ここでの「菩薩戒疏」を法説『梵網經疏』と判断した。

14) 凝然『菩薩戒本疏日珠鈔』：天竺寺法銓大師〈疏二卷開 / 為四卷〉(卷一 T62, 4a)



中からの注釈を収録したと考えられる。筆者は、[c]の「東大寺本」のすぐ後に[b]の「続蔵本」を接続可能であると考えている。

[c]の「東大寺本」は、表紙外題は「梵網法洗疏上」、首題は「梵網経疏卷上」であり、「続蔵本」とは異なる箇所を記載する。具体的にいえば、「惠谷本」全体を含み、より多くの部分を収録したものである。かつて、東大寺図書館に所蔵される中世の史資料を調査した永村眞(2007, 194)は、「東大寺本」の成立年代について江戸中期と推測している。ただし、筆者が直接確認したところ、写本に記載される校正はもう少し後の時代ものと思われる。なお、収録内容の関係上、「惠谷本」における翻刻時の誤りは「東大寺本」によって修正可能である。

## 2. 「惠谷本」「続蔵本」と「東大寺本」との関係

[a]の「惠谷本」は、玄談部分と『梵網経』冒頭の偈頌「我今盧舍那 方坐蓮花臺 周匝千花上」の箇所の注釈を記載する。ただし、「周匝千花上」の注釈は冒頭のみである。「続蔵本」は、偈頌の「戒如明日月」の箇所の注釈からはじまり、十重戒の第四妄語戒の注釈で終わっている。それゆえ、「惠谷本」と「続蔵本」との間には欠落が存在する。

[c]の「東大寺本」は、玄談部分と、「我今盧舍那」から「亦如瓔珞珠」までの注釈を記載し、「亦如瓔珞珠」の注釈の後、『十住毘婆沙論』と『菩薩善戒経』の引用で終わっている。上述したように、[a]の「惠谷本」よりも記載内容が多い。それゆえ、「惠谷本」と「続蔵本」との間の欠落を埋める可能性を「東大寺本」は有している。

ここで、『梵網経』冒頭の偈頌にかんする注釈の記載を一覧にして示しておきたい。○は「注釈をすべて記載」、△は「注釈を一部記載」、×は「欠落」を意味する。

『梵網経』の偈頌の経文	「惠谷本」	「続蔵本」	「東大寺本」
我今盧舍那	○	×	○
方坐蓮花台	○	×	○
周匝千花上	△	×	○

復現千积迦	×	×	○
一花百億国	×	×	○
一国一积迦	×	×	○
各坐菩提樹	×	×	○
一時成仏道	×	×	○
如是千百億	×	×	○
盧舍那本身	×	×	○
千百億积迦	×	×	○
各接微塵衆	×	×	○
俱来至我所	×	×	○
聽我誦仏戒	×	×	○
甘露門則開	×	×	○
是時千百億	×	×	○
還至本道場	×	×	○
各坐菩提樹	×	×	○
誦我本師戒	×	×	○
十重四十八	×	×	○
戒如明日月	×	△	△
亦如瓔珞珠	×	△	△
微塵菩薩衆	×	○	×
由是成正覺	×	○	×
是盧舍那誦から最後まで	×	○	×

筆者の考えでは、「東大寺本」から「続蔵本」へと直接接続可能である。以下では、この点について、上記の表の「△」の箇所に対応する部分を紹介して説明したい。

### 3. 「東大寺本」と「続蔵本」の接続

まず、「東大寺本」と「続蔵本」の「戒如明日月 亦如瓔珞珠」の注釈箇所を、以下に表の形式で対照して示す。【】内は、より分かりやすくするために筆者が挿入したものである。句読点も振りなおしている。また、「続蔵本」の一番下の段には、「微塵菩薩衆 由是成正覺」の注釈、「是盧舍那誦」以降の注釈の一部を記載している。

「東大寺本」(第46紙左-第47紙右)	「続蔵本」(X1-60-3, 第238紙左上段)
自下嘆戒勸修文中, 又二。 初有一行, 正明嘆戒。下尽偈末, 彰益勸修。	将积此文, 即是随智之戒破無明, 喻之於「日」。隨心之戒清凉適神, 比之於「月」。隨

<p>初文又二。上半拏喩顯能，下半約人弁勝。前中初句【＝「戒如明日月」】，能破無明生死長夜喩如「日月」。次句【＝「亦如瓔珞珠」】莊嚴行者人天樂現故如「瓔珞」。</p> <p>複次撰律儀戒破諸黑惡，如日除暗。撰衆生戒除生熱惱，如月清涼。撰善法戒以福自嚴如佩瓔珞。</p> <p>複次菩薩戒中撰於定惠。故『十住婆沙』【＝『大方等大集經』(卷十三 T13, 86a)】云，「戒戒心戒惠戒」是名為戒。『善戒經』【＝求那跋摩訳『菩薩善戒經』(卷九 T30, 9b)】云，「尸波羅蜜名隨戒戒。禪波羅蜜名隨心戒。般若波羅蜜名隨智戒。離是三戒無菩薩戒」。</p>	<p>戒之嚴身可觀，故如「瓔珞」。</p>
	<p>次約人辨勝者，三世菩薩由戒道成。以此彰戒威力也。是謂指前無勞妄改。</p>
	<p>次彰益勸修文中，分四。</p> <p>初有九句【＝「是盧舍那誦 我亦如是誦 汝新學菩薩 頂戴受持戒 受持是戒已 轉授諸衆生 誦弔我正誦 仏法中戒藏 波羅提木叉」の九句】。勸聽勸持。</p> <p>次有五句【＝「大衆心諦信 汝是当成仏 我是已成仏 常作如是信 戒品已具足」の五句】。拏益勸信。</p> <p>三有六句【＝「一切有心者 皆應撰仏戒 衆生受仏戒 即入諸仏位 位同大覺已 真是諸仏子」の六句】。拏益勸受。</p> <p>後有二句【＝「大衆皆恭敬 至心聽我誦」の二句】。結成敬聽。</p>

上記の表の「東大寺本」の箇所から分かるように、『梵網經』の偈頌の「戒如明日月 亦如瓔珞珠」から「大衆皆恭敬 至心聽我誦」までの部分を、法洗は「正明嘆戒」と「彰益勸修」の二つの科段に分ける。『梵網經』の本文で示せば、前者は、「戒如明日月 亦如瓔珞珠 微塵菩薩衆 由是成正覺」の箇所であり、後者は、「是盧舍那誦 我亦如是誦」から偈頌の最後の「大衆皆恭敬 至心聽我誦」までの箇所である。さらに、「正明嘆戒」を「拏喩顯能」と「約人弁勝」に区分して注釈しており、それぞれ、「戒如明日月 亦如瓔珞珠」と「微塵菩薩衆 由是成正覺」という經文にたいする説明となる。「東大寺本」は、「拏喩顯能」すなわち「戒如明日月 亦如瓔珞珠」の注釈の途中までを収録し、『十住毘婆沙論』(実際には『大方等大集經』)と『菩薩善戒經』の引用で終わっている。

「続蔵本」は、冒頭から「将釈此文」という文句からはじまる。ここでの「此文」とは、「東大寺本」の最後の『菩薩善戒経』の引用文を指す。「続蔵本」の「随智之戒」「随心之戒」「随戒之」という表現は、『菩薩善戒経』の引用文と明確に対応している。また、「東大寺本」が科段として示していた、「正明嘆戒」の「約人弁勝」の箇所と「彰益勸修」の箇所は、「続蔵本」に収録されている。それゆえ、「東大寺本」から「続蔵本」へ、直接接続可能であると筆者は判断した。

以上の考察から明らかなように、「東大寺本」は既存の「恵谷本」と「続蔵本」との間の欠落を埋めるものであり、資料的価値は高い。「東大寺本」が無ければ、「続蔵本」の最初の箇所は解説できない。また、「恵谷本」と重複する箇所も有しており、「恵谷本」における翻刻時の誤りも「東大寺本」によって修正することが可能である。

なお、「続蔵本」に接続可能であることから、「続蔵本」の底本である「京大本」と「東大寺本」の関係も興味深い。前述したように、「京大本」の現存の形式は智周『梵網経疏』と合冊である。この点について、現段階では以下のように考えている。「京大本」の書写奥書に確認されたように、「京大本」の底本は東大寺所蔵本である。『奈良朝現在一切経疏目録』が記載していたように、日本への伝来当初は上下巻の「二巻本」であったが、凝然『菩薩戒本疏日珠鈔』が指摘するように、凝然の時代には、上巻之上・上巻之下・下巻之上・下巻之下の「四巻本」の形式になる。東大寺における「四巻本」所蔵の歴史は不明であるが、上巻之下が流出して書写され、現行の「京大本」の形式に仕立て直されたのであろう。また、上巻之上が本論文で取り上げた「東大寺本」に相当すると思われる。

#### IV. 法説『梵網経疏』の科段

先に紹介したように、「恵谷本」「東大寺本」は、法説『梵網経疏』の玄談部分に加え、随文解釈(本文注釈箇所)の一部を収録する。随文解釈の冒頭には、以降の

科段の全体も記される。玄談部分と随文解釈の両方をあわせた『梵網經疏』全体の科段分けを示せば、以下のとおりである。なお、科段名は「東大寺本」の記載にもとづく。

			科段名	備考
1			第一教起所因	
	1		順真如心本清淨故	
	2		順三世諸仏法故	
	3		令衆生下仏種故	
	4		令菩薩大行故	
	5		令衆生報恩徳故	
	6		令衆生異木石故	
	7		令衆生出邪道故	
	8		令三宝不斷絶故	
	9		与衆生作良伴故	
	10		令速具三身等故	
2			第二明經宗体	
	1		出所宗	「辨宗」とも記載。
		1	明受縁	
		1	明小乗	
		2	依大乘	「総括經論」として大乘の授戒法を説明。
		2	明受体	
		1	釈名	
		2	出体	
		3	料簡	
		3	明持犯	
		4	辨捨戒	
		1	依小乗宗	
		2	依大乘宗	
		5	悔過還淨	
2			明教体	
	1		約此方	
		1	約小乗	
		2	約大乘	
		1	約所依以声為体故	
		2	約能詮名等為体故	
		3	能所合論二事為体故	
		4	約撰境帰心以唯識云為体故	
		5	約相尽唯性以真如為体故	

			6	約無礙真如為体以其性相本無二故	
		2		約他方	
		3		約余時	
3				第三機教分齊	
	1			辯其機	
	2			判其教	
		1		約化制	
		2		約三藏	
		3		約三乘	
		4		約五時	
			1	約乘分立	
			1	同時五教	
			2	異時五教	
			2	約義為五	
			1	我法俱有宗	
			2	有法無我宗	
			3	安立法相宗	
			4	実相中道宗	
			5	藏性緣起宗	
4				第四翻譯年月	
5				第五隨文解釈	
	1			釈題目	
		1		釈經名	
		2		釈品	
	2			釈經文	
		1		尽偈前起說所因分	
		2		偈文標源嘆戒分	
			1	初兩偈半彰能誦人	
			1	一行頌明盧舍那起千化仏	「我今盧舍那 方坐蓮花臺 周匝千花上 復現千釈迦」を注釈.
			2	有一頌明千化仏化起釈迦	「一花百億国 一国一釈迦 各坐菩提樹 一時成仏道」を注釈.
			3	有半頌結化帰本	「如是千百億 盧舍那本身」を注釈.
			2	次尽偈末対機正誦	
			1	初明舍那対機正誦	「千百億釈迦」から「甘露門則開」までを注釈.
			2	是時千百億下明釈迦覆還轉為他誦	「是時千百億」から「至心聽我誦」までを注釈.
		3		爾時下対機正説分	「爾時釈迦牟尼仏初坐菩提樹下成無上覺」からの注釈.
		4		我今在此下結説勸学分	「我今在此樹下」から「勸学中一一広明」までを注釈.

	5		三千等者大衆奉持分	「三千学士時坐聽者，聞仏自誦心心頂戴喜躍受持」を注釈。
	6		爾時釈迦下経家結説分	「爾時釋迦牟尼佛」から最後までを注釈。

「東大寺本」は、上記の表のうち、「1. 教起所因」から「5.2.2.2.2是時千百億下明釈迦覆還轉為他誦」の途中までを記載する資料である。

## V. 法説『梵網經疏』の内容の基礎的考察

### 1. 法説『梵網經疏』と法蔵『本疏』

法説『梵網經疏』は、『梵網經』の諸注釈書のうち、法蔵『本疏』の影響が最も大きいと思われる。たとえば、『本疏』のみに確認される「通局(通塞)」という項目を、法説『梵網經疏』も同じように項目として設け、その内容も『本疏』を踏襲している点が多い<sup>15)</sup>。以下では、まずは法蔵『本疏』の影響が大きい点を確認しつつ、その後で、法蔵『本疏』と異なる法説『梵網經疏』独自の点を指摘する。

法説『梵網經疏』の「第二明經宗体」の「明宗体」は次のように述べ、三聚淨戒を『梵網經』の「宗」すなわち思想的エッセンスと解釈する。そして、真諦訳『撰大乘論』を引用し、法身・報身・化身の三身と対応させて説明する。三聚淨戒理解に『撰大乘論』を引用するこの解釈は、法説独自であると思われる。

初辨宗者，即以三聚淨戒為宗。以其普収一切諸行。由此能感三徳三身故。

『梁撰論』云、「初守護戒為法身及斷徳因，撰善法戒為報身及智徳因，撰衆生戒為化身及恩徳」。因今解三聚，略為五門。一明受縁，二明受体，三明持犯，四辨捨戒，五悔過還淨。(東大寺本，第5紙左)

15) たとえば、十重戒の第三「殺戒」における「通局」にかんして、法蔵『本疏』は、玄奘訳『瑜伽師地論』(卷四十一 T30, 517b)を引用し、菩薩の殺害行為にも十分な理由があれば許されるとみる。法説『梵網經疏』の解釈も、玄奘訳『瑜伽師地論』の同じ箇所を引用し、「次局者，上不应起一念害心。何況殺命。是故閉也」(X1-60-3, 240紙左)と説明する。

上記引用箇所最後に「因今解三聚，略為五門」とあるように、「受縁」「受法」をはじめとした、戒の運用にかんする重要な五つの点を、法説は三聚浄戒を基盤として説明する。これは、法説『梵網經疏』の特徴といつてよいと思われるが、法蔵『本疏』の三聚浄戒理解を前提とした上でのものである。

『梵網經』の注釈書に目を向ければ、法蔵『本疏』は『梵網經』の十重戒を三聚浄戒とする解釈を明確に示す<sup>16)</sup>。法説『梵網經疏』もこの法蔵の解釈をほぼ全面的に踏襲し、三聚浄戒を基盤に、「受縁」「受法」などの戒の運用にかんする重要な五つの点を説明してゆく。『梵網經』を解釈する際に、三聚浄戒を基盤とする点に、法蔵『本疏』の影響の大きさをうかがい知ることができる。

法蔵『本疏』と法説『梵網經疏』の比較について言及する恵谷隆戒(1937)は、法説『梵網經疏』の「第一教起所因」「第二明經宗体」「第三機教分齊」は、法蔵『本疏』の説明よりも詳しいと指摘する。上記で考察したように、法蔵『本疏』の影響は大きい。しかし、本文を参照するに、「第一教起所因」「第二明經宗体」「第三機教分齊」に限っていえば、「詳しい」というよりも「大きく異なる」という表現の方が妥当であると思われる。つまり、これらの箇所に法説『梵網經疏』の独自性があらわれている。

「第三機教分齊」は、先に概観したように、吉津宜英(1991, 654-655)と拙稿(2010)において、法説の教判にみられる思想的独自性が指摘されている。

「第一教起所因」にかんして、まずは両者を比較すると以下のとおりである。

	法蔵『本疏』	法説『梵網經疏』	備考
1	法應爾故	順真如心本清浄故	
2	示本行故	順三世諸仏法故	両者対応関係あり。
3	摂大機故	令衆生下仏種故	
4	授法命故	令菩薩大行故	『本疏』第四「授法命故」と『梵網經疏』第六「令衆生異木石故」が対応。
5	勝法被故	令衆生報恩徳故	

16) 『梵網經』諸注釈書の先行研究によれば、元曉『梵網經菩薩戒本私記』・義寂『菩薩戒本疏』・勝住『梵網經述記』は十重戒を律儀戒に配当する。智顛『菩薩戒義疏』は、「三聚戒体」「三聚戒」という語はあるものの、三聚浄戒の説明はなく、十重戒四十八輕戒と三聚浄戒の対応は定かではない。これらの指摘をふまえて、拙稿(2018)は、『梵網經』の十重戒を明確に三聚浄戒と捉えるのは、法蔵『本疏』であると指摘した。



6	令成行故	令衆生異木石故	『本疏』第六「令成行故」と『梵網經疏』第四「令菩薩大行故」が対応。
7	得諸位故	令衆生出邪道故	
8	滅重障故	令三宝不斷絶故	
9	顯真性故	与衆生作良伴故	
10	得勝果故	令速具三身等故	

「第一教起所因」は、『本疏』『梵網經疏』ともに簡略であり、説明よりも經論の引用が中心である。その中でも、法藏『本疏』は、「第七得諸位故」において、「菩薩戒が十住以前の菩薩（住前菩薩）の実践すべき戒であること」をテーマとした問答を設ける<sup>17)</sup>など、菩薩の階位と菩薩戒の関係に問題意識があるといえる。一方で、法説『梵網經疏』は、「順真如心本清淨故」や「令衆生下仏種故」などの名称から端的にうかがい知れるように、如来蔵や仏性と戒の関係に問題意識がある。たとえば、「順真如心本清淨故」では次のようにいう。

初意者、一切衆生心性清淨而為煩惱之所隱覆。是以如来立茲禁戒、外防惡法、内順真如、究竟証得如来蔵性、名清淨戒。故文云、「我今為此大衆、重説十無尽蔵戒品。一切衆生戒本源自性清淨」。即此義之。『起信』亦云、「以知法性無染離五欲過故随順修行尸波羅蜜」。梁『撰論』云、「譬如衆流入海為極修六波羅蜜、以入真如為極」。皆此義也。（東大寺本、第3紙右-左）

ここでは、『梵網經』において如来が禁戒を制定した理由の一つに、本来的には清淨である衆生の心が煩惱に覆われていることを挙げる。禁戒によって、外的な惡法は防がれ、内なる真如に順ずることで、「如来蔵性」が「証得」される。いわば、自性清淨心を前提とした上で、煩惱所覆の如来蔵から法身（さとり）へ、という如来蔵思想的修道論の中に戒を位置づけている。第三の「令衆生下仏種故」でも、仏性と戒の関係という、同様の問題意識が確認される<sup>18)</sup>。さらに、同様の例と

17) 法藏『本疏』：問。位以智成、因何説戒？答。戒具三聚。撰善戒中、既具大智、理亦無違。下文中、十發趣・十長養等皆因此成。又問、以何得知此菩薩戒多是住前菩薩所行戒耶？答。『瓔珞經』下卷云、「我今在此樹下、為十四億人説住前信想菩薩初受戒法。仏子は信想菩薩於十千劫行十戒法、当入十住心」。此之謂也。（卷一 T40, 603a）

して、法説『梵網經疏』「第三機教分齊」の教相判釈では、『大乘起信論』などが位置づけられる「第五・藏性縁起宗」に『梵網經』を配当している<sup>19)</sup>。これらの点について、『疏』は、法蔵『義記』が提示した「如来藏縁起宗」という枠組みの中で戒を捉えようとしたと考えたい。

## 2. 法説『梵網經疏』に記載される授戒次第

法説『梵網經疏』の「第二明經宗体」では、戒師や自誓受戒などの「受縁」を説明した後、「総括經論」として大乘の授戒法を説明する。

総括經論，立其受法可爲十門。一礼三宝，二明懺悔，三發大心，四明請法師，五問遮難，六明歸依，七辨羯磨，八明諸証，九明說相，十辨廻向。広如別說。今略明之。(東大寺本第6紙左-第7紙右)

上記の引用文にあるように、(1) 礼三宝、(2) 明懺悔、(3) 發大心、(4) 明請法師、(5) 問遮難、(6) 明歸依、(7) 辨羯磨、(8) 明諸証、(9) 明說相、(10) 辨廻向の十の観点から法説『梵網經疏』は授戒法を説明する。先行研究で紹介される唐代の戒儀<sup>20)</sup>と比較するに、この十の区分は法説『梵網經疏』独自であると思われる。

ただし、個々の内容は、関連する經論を引用した後、簡潔に説明・補足するというパターンである。たとえば、「(1) 礼三宝」では、『瓔珞本業經』(実際には『優婆塞戒經』(T24, 1063c)である)の「欲受戒者先礼三宝，然後受戒」という經文を經証として引用し、三宝に敬意を表して後、戒を受けるという次第が記載される<sup>21)</sup>。「(2) 明懺悔」は、『梵網經』第二十三輕戒の「若到礼三世千仏得見好相。若

18) 法説『梵網經疏』：第三義者，一切衆生雖性本淨未有熏習，名無種性。故說此戒令生淨因。因能感果名爲仏種也。故文云，「若受菩薩戒，不誦此戒者，非菩薩，非仏種子」。明知誦者，名下仏種。又云，「金剛宝戒是一切仏本源，一切菩薩本原仏性種子」。前所引文兼証。(東大寺本，第3紙左-第4紙右)

19) 法説『梵網經疏』：今此『戒經』義當第五。故文云，「當常有因故有」。此即藏性以爲正因能起善法也。(東大寺本，第28紙左)

20) 平川彰(1991)，千田たくま(2005)など。

21) 法説『梵網經疏』：初礼三宝者，『瓔珞本業經』云，「欲受戒者先礼三宝，然後受戒」。所以然者，要依

一七日二三七日乃至一年要見好相<sup>22)</sup>という經文を經証として引用した後、重罪(七逆罪など)を犯していない場合は、その時々人々の前でその罪の様相を示して二度と犯さないようにすれば充分であり、さすれば戒を受けると補足する<sup>23)</sup>。

このように、經論の引用を中心とした簡略な説明であるが、その中でも、「(3) 發大心」「(9) 明說相」「(10) 辨廻向」には興味深い点がある。

「(3) 發大心」は、發菩提心を「戒の因」とであると説明し、上品の心や中下品の心それぞれにおうじた戒を得るとし、發心しなければ、戒を受けたとしても形式的なもので、身につくことはないという<sup>24)</sup>。汚れた水を清める珠に菩提心を喩えて重要視しつつも、その発現の仕方に、機根や心のあり方の多様性を関連させるのは特徴的である。

また、「(9) 明說相」では、『梵網經』にもとづけば十重戒であり、『瑜伽論』にもとづけば四重である<sup>25)</sup>、と説明する。『瑜伽論』の四重とは、菩薩がしてはいけない根本的な四つの条目(「四波羅夷法」)である。『梵網經』と『瑜伽論』を並説するのは、当時、梵網戒と瑜伽戒が両方ともに重視されていたからであろう。

その他、「(10) 辨廻向」では、廻向すればその功德は無辺であるととし、衆生廻向・菩提廻向・實際廻向の三種廻向が説かれる<sup>26)</sup>。三種廻向は、慧遠『大乘義章』が初出

---

三宝、方得戒故。(東大寺本、第7紙右)

22) 『梵網經』(T24, 1008c).

23) 法説『梵網經疏』：次懺悔者、如文云、「若有犯十戒者、応数懺悔、一七二七乃至一年得見好相」。然後為受。若無重罪、臨時对衆、広陳罪相、至誠懺悔、永断相続、亦得為受。(東大寺本、第7紙左)

24) 法説『梵網經疏』：三、發菩提心者、是戒因故、若上品心得上品戒、中下品心得中下戒。若不發心、雖受不得、徒為自欺。『花嚴』云、「譬如水清珠現置濁水中、水則為清。菩提心珠亦復如是」。安置衆生煩惱泥中、煩惱則清。一發心已、薰識成種、如珠繫衣。雖歷生死、猶在不失。『優婆塞戒經』云、「為二事故、發菩提心。一者、自觀無量世中受大苦惱。二者、雖有無量恒沙諸仏、皆悉不能度脱我身當自度。復有二事。一者、為勝一切人天果報。二者、為勝一切二乘果報。復有二事。一者、過去諸仏皆如我身。二者、深觀菩提、是可得法」。『善戒經』云、「菩薩初發菩提之心有二事不可思議。一者、於諸衆生作眷屬想。二者、無衆生想、以智觀察。雖是衆生衆生屬誰因是二心能令菩薩無有退轉」。『涅槃』云、「初發心以為天人師、勝出聲聞及緣覺」。如沙弥發心、羅漢代擔衣鉢無上仏惠、名曰菩提標意趣向、誓当剋証名為發心。既發心已、諸仏衆会有瑞異相現。或光明異香異風種種之相。(東大寺本、第7紙右-左)

25) 法説『梵網經疏』：九說相者、依於此『經』、説於十重。『瑜伽』説四。如常応知。(東大寺本、第10紙右)

26) 法説『梵網經疏』：十廻向者、有其三種。一廻向衆生、二廻向菩薩、三廻向實際。若不廻向、則情無所趣、其心狭劣。若能廻向、功德無辺。故『維摩經』云、「富有七財宝 教授以滋息 如所説修行 廻向為大利」。以其先世乃至今日、所有善根、並令如前廻向三處。〈出大智度論〉初則捨己、向地他行。次則捨劣、修

だと思われる<sup>27)</sup>が、法蔵『探玄記』も、『華嚴經』十迴向品の注釈において、三種迴向と三聚淨戒とを関連させて説明しており<sup>28)</sup>、これにならったと考えられる。

## VI. おわりに

以上、法説『梵網經疏』について、東大寺図書館所蔵の新出資料を紹介するとともに、内容についての基礎的な考察もあわせておこなった。本論文であきらかにしたことがらは以下のとおりである。

- 法説『梵網經疏』の「東大寺本」は、上巻の前半部分を記載するものであり、「続蔵本」に直接接続可能である。この「東大寺本」の発見によって、法説『梵網經疏』の上巻部分のすべてが揃ったことになる。
- 法説『梵網經疏』は、三聚淨戒を基盤にして『梵網經』に説かれる戒の様相を説明するなど、法蔵『本疏』の影響が大きい。ただし、法説『梵網經疏』は『本疏』の内容をふまえつつ、如来蔵思想的なさととりへのプロセスの中で戒を位置づけようとするなど、独自の点を確認することができた。この法説の解釈は、『大乘起信論』の思想を如来蔵縁起として解釈し、中心思想として重視してゆく、法蔵から慧苑への思想的流れの中に位置づけることが可能なものである。

その他、今回は簡単な紹介にとどまったが、法説『梵網經疏』に記載される授戒内容と、同時代の授戒儀軌との比較研究については、後日を期したいと考えている。諸賢の御叱正を請いたい。

---

行勝行。三則捨相，入証行。『十住婆沙』云、「又，欲求二法行布施。一者大富，二者具足檀波羅蜜。問曰，汝先說菩薩不求果報心施。今求大富貴不相違。答曰，不相違也。若自身求富受樂故說不応。今說求富，但為衆生為欲大施。故求富若不得富無財可絶。是故汝不応難。」(東大寺本，第10紙右-左)

27) 慧遠『大乘義章』：第一釈名辨其体相。言迴向者，迴已善法有所趣向，故名迴向。迴向不同。一門說三。一菩提迴向，二衆生迴向，三實際迴向。(卷九 T44, 636c)

28) 法蔵『探玄記』：第二顯義相者有二。先別後通。(中略)二通論。一一中皆有三種迴向。謂，以善根迴向衆生，迴向善提，迴向實際。此各二義故成迴向。(中略)二，約成菩薩三聚戒故。謂，律儀離過向實際也。攝善広修向菩提也。攝生大悲向衆生也。是故，『法集經』云，「若菩薩捨於三聚迴向之心，菩薩不応共住」。(卷七 T35, 243c)

## 참고문헌

### 1. 원전류 및 약호

- T: 大正新脩大藏經 (大藏出版社)
- X: 新纂大日本統藏經 (国書刊行会)
- DBZ: 大日本仏教全書 (仏書刊行会)
  
- 梵網經疏: 法説『梵網經疏』  
〈東大寺図書館所蔵本 / 恵谷隆戒 (1937, 189-221) / 新纂大日本統藏經本〉
- 本疏: 法蔵『梵網經菩薩戒本疏』 〈大正新脩大藏經所収本〉
- 探玄記: 法蔵『華嚴經探玄記』 〈大正新脩大藏經所収本〉

### 2. 단행본

- 鎌田茂雄 (1965) 『中国華嚴思想史の研究』 (東京大学出版会, 1965年)
- 木村清孝 (1992) 『中国華嚴思想史』 (平樂寺書店, 1992年)
- 境野黄洋 (1929) 『支那佛教史講話 (下)』 (共立社, 1929年)
- 坂本幸男 (1956) 『華嚴教學の研究』 (平樂寺書店, 1956年)
- 高峯了州 (1942) 『華嚴思想史』 (興教書院, 1942年)
- 永村眞 (2007) 『平成15年度~18年度 科学研究費補助金研究成果報告書 (研究課題番号15320088) 中世顯密聖教の史料学的研究』 (2007年)
- 平川彰 (1991) 『平川彰著作集 第8卷 日本仏教と中国仏教』 (春秋社, 1991年)
- 船山徹 (2017) 『東アジア仏教の生活規則 梵網經 最古の形と発展の歴史』 (臨川書店, 2017年)
- 吉津宜英 (1991) 『華嚴一乘思想の研究』 (大東出版社, 1991年)

### 3. 논문

- 恵谷隆戒 (1937) 「新出の唐法説撰梵網經疏卷上之上に就いて」 (『日華仏教研究会年報』第2号, 1937年, pp.183-221)

- 千田たくま (2005) 「唐代の菩薩戒儀と菩提心戒儀」(『北海道 印度哲学仏教学』第20号, 2005年, pp.219-231)
- 中西俊英 (2011) 「天竺寺法説の教学とその背景 — 『梵網經疏』 断簡を中心に—」(『印度學佛教學研究』第59卷第2号, 2011年, pp.(45)-(48))
- 中西俊英 (2018) 「法蔵における日常実践と教理の接続 — 『梵網經菩薩戒本疏』を中心に—」(『南都仏教』第100号, 2018年, pp.31-59)

# The New Manuscript of Faxian's *Fanwang jing shu* in Todaiji Library: A Bibliography Information and Basic Study of the Features of Faxian's Thought

NAKANISHI Toshihide  
Researcher  
Kegon Studies Research Center of Todaiji

In preceding studies, Faxian (法詵, 718—778) has been considered as a disciple of Huiyuan (慧苑, 673?—743?) who gave Chengguan (澄觀, 738—839) an instruction on Huayan Buddhism. In this paper, we focused on the Faxian's *Fanwang jing shu* (梵網經疏, *FJS*), examining the following two points:

- The bibliographical status of the manuscript of *FJS* found in Todaiji Library
- The features of Faxian's thought in *FJS*

Previous studies of *FJS* have recognized two printed books of this literature: one is the reprinted version by Ryukai Etani (E), the other is the text included in *Dainihon Zokuzo kyo* vol.1-60-3 (D). The former records from the beginning to the middle part of the first volume, the latter corresponds to the latter half of the first volume. These two printed books are not directly connected to each other, so there is a missing part in the first volume.

While investigating the Todaiji Library, I found a new manuscript of *FJS*. Presumably copied in from the middle to late Edo period, this manuscript (T) contains all parts of 'E' and more. This means that the miscopies of 'E' can be corrected with reference to 'T'. Throughout the survey we arrived at the conclusion that 'D' is directly connectable to 'T', so the first volume of *FJS* can be

reconstituted by using ‘T’ and ‘D’.

In addition, we examined the Faxian’s original thought in *FJS*. Faxian’s commentaries on *Fanwang jing* (梵網經) is influenced by Fazang’s *Fanwang jing Pusajieben shu* (梵網經菩薩戒本疏.) Faxian explains the precepts (戒) of *Fanwang jing* based on the three categories of pure precepts (三聚淨戒); this way of explanation is shared with both Fazang and Faxian. However, Faxian makes an attempt to understand the precepts within a context of the thought of Tathagata-garbha. This interpretation could be positioned in the extended current from Fazang to Huiyuan who value *Dacheng Qixin lun* (大乘起信論) highly as the conditioned origination of the Tathagata-garbha (如來藏緣起).

This paper also outlines the manner of ordination written in *FJS*.

#### Keywords

Faxian, *Fangwang jing shu*, *Fangwang jing*, Fazang, *Fangwang jing Pusajieben shu*, Todaiji

2018년 11월 07일 투고  
2018년 12월 12일 심사완료  
2018년 12월 13일 게재확정